

千葉県告示第393号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和 5年 5月10日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名 称 ライフタウン稲毛自治会
- (2) 所在地 千葉県稲毛区長沼町150番104
- (3) 代表者
 氏名 東盛 直樹
 住所 千葉県稲毛区長沼町150-22

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 代表者氏名
 「板垣 正信」を「東盛 直樹」に改める。
- (2) 代表者住所
 「千葉県稲毛区長沼町150番地74」を「千葉県稲毛区長沼町150-22」に改める。